

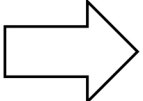
2025年4月1日

倉敷成人病健診センター
センター長 進 智子

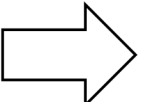
判定区分変更・腫瘍マーカー基準値変更のお知らせ

この度は、人間ドックをご受診頂きまして、厚く御礼申し上げます。
当センターでは、法令・規則・各学会から出される基準値・ガイドライン等を参考にして、適宜健康診断における判定の改定を行っております。
2025年度より日本人間ドック・予防医療学会の会告に基づき健康診断・人間ドックの判定結果として表記される判定区分を変更いたします。
また、腫瘍マーカーの基準値を病院標準に変更いたします。

1.判定区分の変更

《変更前》			《変更後》	
判定	判定区分		判定	判定区分
A	異常なし		A	異常なし
B	軽度異常		B	軽度異常
C	要再検査・生活指導		C	要再検査・生活改善
D 1	要治療		D	要精密検査・治療
D 2	要精密検査		E	通院中
E	通院中		N	判定不能
N	判定不能			

2.腫瘍マーカー基準値の変更

《変更前》			《変更後》	
検査項目	基準値		検査項目	基準値
AFP	20.0以下ng/mL		AFP	10.0以下ng/mL
CA125	45.0以下U/mL		CA125	35.0以下U/mL
CYFRA	3.5以下ng/mL		CYFRA	2.1以下ng/mL

受診者の皆様には、医学的により適正な判定とするための変更とご理解
いただきたくお願い申し上げます。

以上